

令和7年4月1日
事務連絡
公益社団法人日本建築士会連合会
事務局

後援・共催・協賛名義等の申請について

平素は、本会の各種事業の推進につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
後援・共催・協賛名義等の申請につきましては理事会決議事項となっておりますが、迅速に対応するため、令和7年3月申請分より、運用方法を下記の通りとさせていただきます。

■後援名義等使用許可、メール承認運用方法

- ・ 月毎の承認とする。
- ・ 当該月の後援名義等申請一覧（前月末締め翌月月初）を事務局より本会の会長その他役員にメール送信して了解を得る。
- ・ 本会の各役員は異議がある場合、概ね3営業日以内（期日を設定）に事務局へ回答。（異議がない場合は回答不要）
- ・ 回答期日までに異議のない旨確認後、連合会ホームページに許可の旨掲載及び、申請団体へ回答。
- ・ メール承認の運用は、令和7年3月申請分から実施とする。
- ・ 運用中に、不都合が生じた場合は都度見直しとさせていただきます。

■後援名義等の申請につきましては、下記の書類を添えて申請をお願いいたします。

- ・ 本会会長宛、後援・共催・協賛名義等申請願い
- ・ 催事等の内容等（催事等のタイトル、日時、場所、内容等）の記載のあるもの（案内チラシなどあれば添付）
- ・ 他に後援等される団体等があれば団体名等の記載